

基安安発 0 1 3 1 第 2 号
平成 2 5 年 1 月 3 1 日

青森労働局労働基準部健康安全課長 殿

厚生労働省労働基準局
安全衛生部安全課長
(契印省略)

労働災害発生状況に関するヒアリングの実施について

労働災害増加局に対するヒアリング実施要綱（平成 25 年 1 月 31 日付け基安安発 0131 第 1 号別添）の 3 のイの基準に照らし、貴局は死傷災害又は死亡災害が 2 年にわたり増加し、平成 24 年の増加率が高いことが認められるため、下記のとおり貴職からヒアリングを実施することとしたので、了知されたい。

記

日時：平成 25 年 2 月 14 日（木）14 時から約 1 時間

場所：厚生労働省 15 階 安全衛生部内会議室

所要時間：約 1 時間

ヒアリング内容：労働災害発生状況及び当該発生状況に対応する今後の取組について（資料については、既存の資料の活用に努めること）

以上

基安安発 0 1 3 1 第 3 号
平成 2 5 年 1 月 3 1 日

山形労働局労働基準部健康安全課長 殿

厚生労働省労働基準局
安全衛生部安全課長
(契印省略)

労働災害発生状況に関するヒアリングの実施について

労働災害増加局に対するヒアリング実施要綱（平成 25 年 1 月 31 日付け基安安発 0131 第 1 号別添）の 3 のイの基準に照らし、貴局は死傷災害又は死亡災害が 2 年にわたり増加し、平成 24 年の増加率が高いことが認められるため、下記のとおり貴職からヒアリングを実施することとしたので、了知されたい。

記

日時：平成 25 年 2 月 14 日（木）15 時から約 1 時間

場所：厚生労働省 15 階 安全衛生部内会議室

所要時間：約 1 時間

ヒアリング内容：労働災害発生状況及び当該発生状況に対応する今後の取組について（資料については、既存の資料の活用に努めること）

以上

基安安発 0 1 3 1 第 4 号
平成 2 5 年 1 月 3 1 日

宮城労働局労働基準部健康安全課長 殿

厚生労働省労働基準局
安全衛生部安全課長
(契印省略)

労働災害発生状況に関するヒアリングの実施について

労働災害増加局に対するヒアリング実施要綱（平成 25 年 1 月 31 日付け基安安発 0131 第 1 号別添）の 3 のイの基準に照らし、貴局は死傷災害又は死亡災害が 2 年にわたり増加し、平成 24 年の増加率が高いことが認められるため、下記のとおり貴職からヒアリングを実施することとしたので、了知されたい。

記

日時：平成 25 年 2 月 14 日（木）16 時から約 1 時間

場所：厚生労働省 15 階 安全衛生部内会議室

所要時間：約 1 時間

ヒアリング内容：労働災害発生状況及び当該発生状況に対応する今後の取組について（資料については、既存の資料の活用に努めること）

以上

基安安発 0 1 3 1 第 5 号
平成 2 5 年 1 月 3 1 日

岩手労働局労働基準部健康安全課長 殿

厚生労働省労働基準局
安全衛生部安全課長
(契印省略)

労働災害発生状況に関するヒアリングの実施について

労働災害増加局に対するヒアリング実施要綱（平成 25 年 1 月 31 日付け基安安発 0131 第 1 号別添）の 3 のイの基準に照らし、貴局は死傷災害又は死亡災害が 2 年にわたり増加し、平成 24 年の増加率が高いことが認められるため、下記のとおり貴職からヒアリングを実施することとしたので、了知されたい。

記

日時：平成 25 年 2 月 14 日（木）・17 時から約 1 時間

場所：厚生労働省 15 階 安全衛生部内会議室

所要時間：約 1 時間

ヒアリング内容：労働災害発生状況及び当該発生状況に対応する今後の取組について（資料については、既存の資料の活用に努めること）

以上

基安安発 0 1 3 1 第 6 号
平成 2 5 年 1 月 3 1 日

静岡労働局労働基準部健康安全課長 殿

厚生労働省労働基準局
安全衛生部安全課長
(契印省略)

労働災害発生状況に関するヒアリングの実施について

労働災害増加局に対するヒアリング実施要綱（平成 25 年 1 月 31 日付け基安安発 0131 第 1 号別添）の 3 のイの基準に照らし、貴局は死傷災害又は死亡災害が 2 年にわたり増加し、平成 24 年の増加率が高いことが認められるため、下記のとおり貴職からヒアリングを実施することとしたので、了知されたい。

記

日時：平成 25 年 2 月 14 日（木）14 時から約 1 時間

場所：厚生労働省 17 階 専用第 20 会議室

所要時間：約 1 時間

ヒアリング内容：労働災害発生状況及び当該発生状況に対応する今後の取組について（資料については、既存の資料の活用に努めること）

以上

基安安発 0 1 3 1 第 7 号
平成 2 5 年 1 月 3 1 日

滋賀労働局労働基準部健康安全課長 殿

厚生労働省労働基準局
安全衛生部安全課長
(契印省略)

労働災害発生状況に関するヒアリングの実施について

労働災害増加局に対するヒアリング実施要綱（平成 25 年 1 月 31 日付け基安安発 0131 第 1 号別添）の 3 のイの基準に照らし、貴局は死傷災害又は死亡災害が 2 年にわたり増加し、平成 24 年の増加率が高いことが認められるため、下記のとおり貴職からヒアリングを実施することとしたので、了知されたい。

記

日時：平成 25 年 2 月 14 日（木）15 時から約 1 時間

場所：厚生労働省 17 階 専用第 20 会議室

所要時間：約 1 時間

ヒアリング内容：労働災害発生状況及び当該発生状況に対応する今後の取組について（資料については、既存の資料の活用に努めること）

以上

基安安発0131第8号
平成25年1月31日

和歌山労働局労働基準部健康安全課長 殿

厚生労働省労働基準局
安全衛生部安全課長
(契印省略)

労働災害発生状況に関するヒアリングの実施について

労働災害増加局に対するヒアリング実施要綱（平成25年1月31日付け基安安発0131第1号別添）の3のイの基準に照らし、貴局は死傷災害又は死亡災害が2年にわたり増加し、平成24年の増加率が高いことが認められるため、下記のとおり貴職からヒアリングを実施することとしたので、了知されたい。

記

日時：平成25年2月14日（木）16時から約1時間

場所：厚生労働省17階 専用第20会議室

所要時間：約1時間

ヒアリング内容：労働災害発生状況及び当該発生状況に対応する今後の取組について（資料については、既存の資料の活用に努めること）

以上

基安安発 0131 第 9 号
平成 25 年 1 月 31 日

大分労働局労働基準部健康安全課長 殿

厚生労働省労働基準局
安全衛生部安全課長
(契印省略)

労働災害発生状況に関するヒアリングの実施について

労働災害増加局に対するヒアリング実施要綱（平成 25 年 1 月 31 日付け基安安発 0131 第 1 号別添）の 3 のイの基準に照らし、貴局は死傷災害又は死亡災害が 2 年にわたり増加し、平成 24 年の増加率が高いことが認められるため、下記のとおり貴職からヒアリングを実施することとしたので、了知されたい。

記

日時：平成 25 年 2 月 14 日（木）17 時から約 1 時間

場所：厚生労働省 17 階 専用第 20 会議室

所要時間：約 1 時間

ヒアリング内容：労働災害発生状況及び当該発生状況に対応する今後の取組について（資料については、既存の資料の活用に努めること）

以上